

第 63 回神宮式年遷宮用材特別神領民用法被等作製業務委託に係る
募集要項

1. 委託業務名

第 63 回神宮式年遷宮用材特別神領民用法被等作製業務委託

2. 委託業務内容

第 63 回神宮式年遷宮用材特別神領民用法被等作製業務委託の受託業者を公募型入札方式により選定し、上位 3 社に対して受注枚数を分割し制作を発注するもの。但し事務局が定める単価上限を超える事業者についてはこれから除外とし、対象の落札者のみで委託する場合がある。

発注枚数 30,000 着

分割枚数 各10,000 着/社

3. 応札対象

下記①から③のいずれかに該当する事業者

- ① 伊勢商工会議所に会員登録がある小規模事業者※1
- ② 伊勢市内に本社または主たる事業所を有する小規模事業者※1
- ③ その他、伊勢御遷宮委員会が認める事業者等

※1：中小企業庁に準じた「小規模企業者」の定義

業 種	常時使用する従業員数
製造業・建設業・運輸業・その他の業種	20 人以下
商業（卸売業・小売業）・サービス業	5 人以下

- 「常時使用する従業員数」とは、役員・パートタイマー・アルバイトを含まず、正社員相当の従業員数を指す（但し、パートタイムでも週 30 時間以上勤務する者は含む）。
- 法人・個人事業主を問わず、この基準に該当すれば「小規模企業者」とする。

4. 応札条件

- 直近 2 会計年度（過去 2 年間）において、連続赤字決算でなく継続的な債務超過状況にないこと
※但し、連続赤字決算であっても経営改善計画または例外説明資料等の提出により審査可
※決算書（損益計算書・貸借対照表）または税務署受付済の確定申告書類の写しを提出
- 係争中の訴訟や債務問題等、業務履行に支障をきたす恐れがないこと
- 法被製作の実績が過去 3 年間にあり、発注元・内容・数量がわかる納品実績一覧を提出できること。
- 応募時点で製造・納品体制を有しており、落札数量を期限内に納品可能な能力を備えること。
- 品質に関する不良発生時には速やかに代替・再製作等の対応が可能であること。
- 伊勢御遷宮委員会の指定する仕様書に準拠した製品が納品可能であり、指定納品先への元払い納品が可能であること。
- 量産前に実際の生地やデザイン等の確認のため見本を提出できること。

5. 入札方法

【単価入札方式】

- 単価入札とし、1枚当たりの税込単価（円）を記入のうえ提出し、価格の安価な順に上位3社を選定し、発注する。

6. 選定方法

- 入札単価が最も安価な者を第1位落札者とし、以下同様に第3位までを選定。
- 同一単価の者が複数存在する場合は、実績・納品能力等を加味して当委員会が総合的に判断。

7. 契約内容

- 納期：令和8年1月30日（金）まで。但し、令和7年12月末以降の納品とする
- 納品場所：伊勢御遷宮委員会の指定する場所
- その他の詳細は別途契約書により取り交わすものとする

8. 応募方法・期限

- 提出書類：
- 応札見積書
 - 直近2期分の決算書（貸借対照表・損益計算書）
 - 会社概要書※任意書式（代表者、所在地、設立年、従業員数、資本金等を記載）
 - 実際の製品に使用される生地見本（182mm × 257mm※B5サイズ相当の物）
 - 納品実績一覧※任意書式

提出期限：令和7年6月20日（金）17：00 必着

提出方法：持参またはメール・郵送（書留）

※メール送付先：jimukyoku@ise-gosengu.com

<メール QR ↓>



9. 実施スケジュール

- | | |
|--------------|--------------|
| ・ 通知 | 令和7年5月30日（金） |
| ・ 応札見積書等提出期限 | 令和7年6月20日（金） |
| ・ 資格審査及び価格審査 | 令和7年6月23日（月） |
| ・ 審査結果通知 | 速やかに実施 |
| ・ 委託契約締結 | 速やかに実施 |
| ・ 委託契約終了 | 令和8年1月30日（金） |

10. 不正行為の禁止について

- 応募者間による価格・順位の調整、すなわち談合その他の不公正な協定
- 見積価格の事前共有や談合を示唆する行為
- 第三者による応募妨害または応募代行
- 虚偽の実績、会社情報等の記載

- 組織的・継続的な法令違反が判明している企業による応募

これらの不正が確認された場合は、当該応募を無効とし、採択後であっても契約解除または発注取消等の措置を講じる場合がある。また、当該情報を関係団体または行政機関へ通報することがある。

1 1. 反社会的勢力の排除

応募者は、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体、総会屋、社会運動等標ぼうゴロその他これらに準ずる者（以下「反社会的勢力」という）に該当しないこと、また、将来にわたっても該当しないことを確約するものとする。

反社会的勢力との関係が判明した場合、当該応募者の応募は無効とし、採択後であっても契約解除等の措置を講じる。

1 2. 入札・見積に関する注意事項

- 応募に必要な提出書類は期限内に不備なくご提出すること。不備がある場合は審査対象外となることがある。
- 見積単価は消費税込価格で記載すること。
- 提出書類は原則返却いたしません。
- 応募内容に虚偽が判明した場合は失格となる。
- 発注内容や数量は、審査の結果によって変更になる場合がある。
- 見積参加にあたって生じた一切の費用は応募者の負担とする。
- 見積に関する質疑は、指定期日までに書面またはメールにて提出すること。回答は公平性の観点から全応募者へ共有される。
- 審査結果についての詳細理由・点数等は原則として開示しない。
- 契約後に重大な瑕疵や納品遅延等が判明した場合、損害賠償等の対応を求める場合がある。